

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

愛称「ゆうせん君201407」

単位型投信／内外／その他資産（優先証券） ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※購入の申込期間は終了しています。

－ 第6期分配金のお知らせ －

日頃より『世界優先証券ファンド201407（ヘッジあり）愛称「ゆうせん君201407」』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

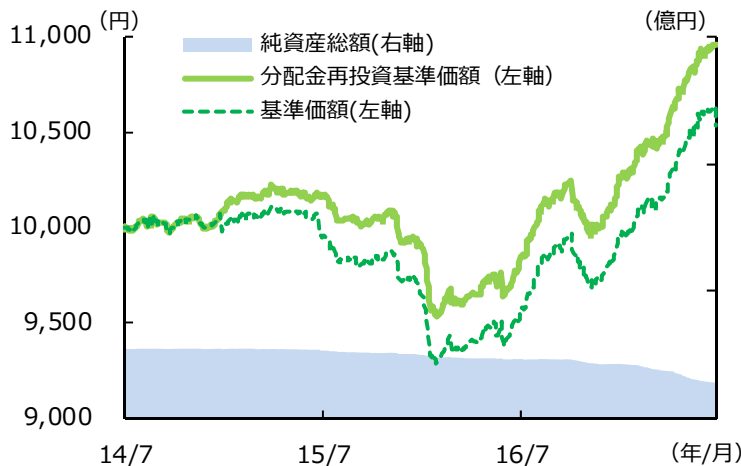
当ファンドでは7月25日に第6期の決算を行い、利息収益を中心に収益の分配を目指し、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案した結果、当期（第6期）の分配金を以下の通り決定いたしました。

第6期の分配金（税引前、1万口あたり） 100円

2016年年末以降、トランプ米大統領の政策への期待が後退したことなどから米国国債金利が低下傾向を辿り、優先証券市場は総じて上昇基調で推移しました。そのため当期の当ファンドの基準価額も堅調に推移しました。（詳細は2ページをご覧ください）

<基準価額・純資産総額の推移 設定日（2014/7/31）～2017年7月25日現在>

■基準価額等の推移



■基準価額・純資産総額

基準価額	10,533円
純資産総額	27億円
(2017年7月25日現在)	

■基準価額騰落率

設定来	9.6%
(2017年7月25日現在)	

■分配金累計

設定来	400円
(2017年7月25日現在)	

※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1/6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

<優先証券市場の動向 – 2016年3月以降は上昇。トランプ氏勝利により下落も上昇基調続く>

①2016年3月上旬のECB（欧州中央銀行）の追加緩和策を背景に優先証券市場は上昇に転じ、その後も中国経済への懸念の後退や原油価格の回復、FOMC（米連邦公開市場委員会）で利上げが見送られ、利上げのペースが一層緩やかになるとの見通しなどが支援材料となり上昇基調が続きました。

6月下旬には、英国民投票でのEU離脱（ブレグジット）決定を受け、リスクオフの動きから優先証券市場も下落しました。しかし、政治的リスクの高まりから各国中央銀行の金融緩和が長期化するとの見方や、堅調な米雇用統計を背景に反転上昇し、7月以降も一層の金融緩和期待などから上昇傾向となりました。

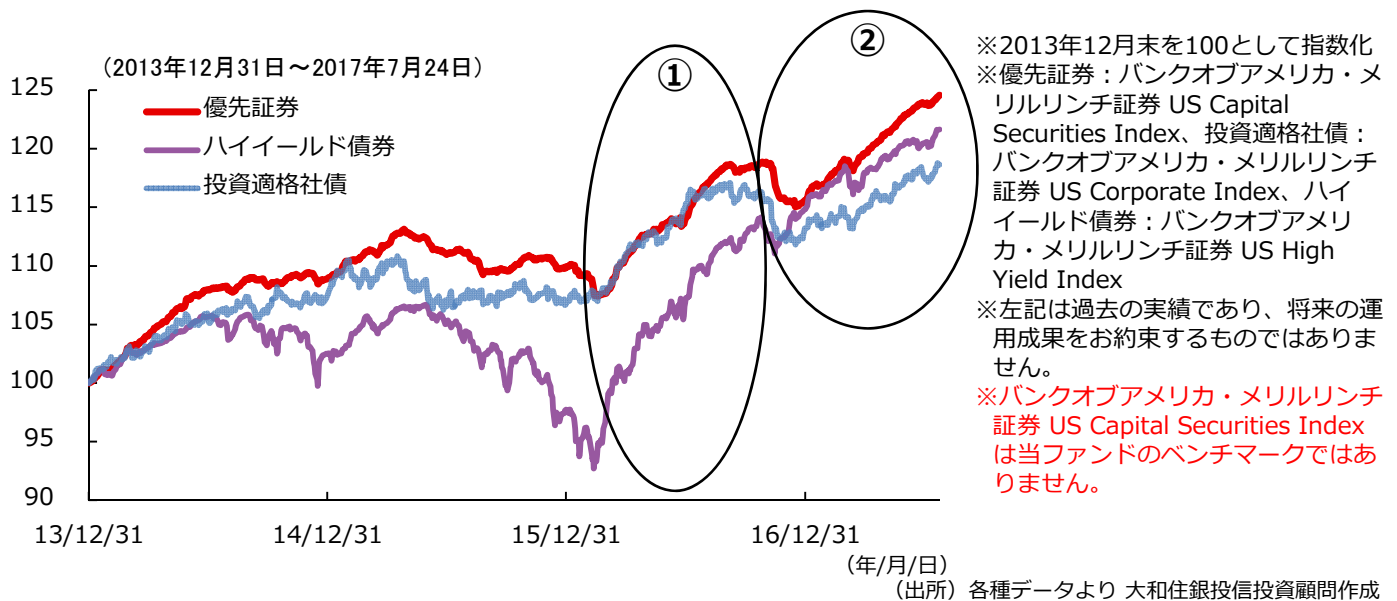
②11月上旬、スタンダード・チャータード銀行が2017年1月に初回繰上償還可能日を迎える優先証券をその期日に償還しない方針だと発表しました。この発表を受けて同証券や一部銘柄の価格が下落しましたが、影響は限定的でした。

同11月の米大統領選ではトランプ氏が予想外の勝利を収め、同氏が提唱する大型減税などの経済政策が、経済成長の加速や期待インフレ率の上昇につながると見られたことから米国国債金利は急上昇し債券価格が下落、優先証券も売られました。

その後、2016年年末以降は、トランプ米大統領の政策への期待が後退したことなどから米国国債金利が低下傾向を辿り、優先証券市場は総じて上昇基調で推移しました。3月の米利上げを織り込みやや軟調な場面はあったものの、足許、上昇傾向を維持しています。

なお、2017年3月中旬、クレディ・アグリコルが一部優先証券の繰上償還延期を発表しました。同銘柄や、影響を受けた一部銘柄の価格が下落しましたが基準価額への影響は軽微にとどまりました。

<ご参考:主要債券指数の推移>



※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、スペクトラム・アセット・マネジメント社の見方あるいは考え方等を記載したもので、当該運用方針は変更される場合があります、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2 / 6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

<ファンドの目的>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて優先証券を中心に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

<ファンドの特色>

1. 主に世界を代表する金融機関等が実質的に発行する優先証券を中心に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を目指します。
 - ・主にG-SIFIs（ジーシフィーズ）が実質的に発行する優先証券等を投資対象とします。ただし、G-SIFIs以外の金融機関やその他の会社が発行する優先証券等にも投資する場合があります。
 - ・当初のポートフォリオにおける組入優先証券等の平均格付けは、BBB格相当以上とします。
 - ・当ファンドは「世界優先証券マザーファンド201407」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - ・マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、スペクトラム・アセット・マネジメント社（Spectrum Asset Management, Inc.）へ委託します。

G-SIFIs（Global Systemically Important Financial Institutions）とはG20の要請のもと主要各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会（FSB）が、国際金融システムの維持・安定のために重要であると指定した金融機関です（毎年見直されます）。

2. 当ファンドは信託期間が約3年半（平成26年7月31日から平成30年1月25日）の単位型投資信託です。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。
4. 毎年1月、7月の25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として利息収益を中心に収益の分配を目指します。
 - ・分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子・配当収益のいずれか多い金額とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、あるいはやむをえない事情が発生した場合等には、上記のような運用ができない場合があります。

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

<投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に優先証券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、
■金利変動に伴うリスク ■信用リスク ■流動性リスク ■優先証券等の固有のリスク ■特定業種への集中リスク ■外国証券投資のリスクがあります。
ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

<ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

投資者が直接的に負担する費用

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に年率1.6524%（税抜1.53%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末、換金時または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

委託会社	年率0.80%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※委託会社の報酬には、スペクトラム・アセット・マネジメント社への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬は、信託財産に属するとみなされるマザーファンドの時価総額に対して年0.38%の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。

- その他の費用・手数料 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0108%（税抜0.0100%）以内の率を乗じて得た額とし、各計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。その他、有価証券売買時の売買委託手数料、それらに対する消費税等相当額、組入資産の保管費用等は、取引または請求のつど、信託財産から支払われます。これらの費用および当該ファンドが投資対象とするマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託期間 平成26年7月31日～平成30年1月25日（約3年半）
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
- 換金申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日 毎年1月、7月の25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5 / 6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

世界優先証券ファンド201407 (ヘッジあり)

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第2号	○			
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			

(50音順)

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

6 / 6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。